

教区・直属

宗教法人実務担当者 各位

「第43回宗教法人実務担当者研修会」のお知らせ

平素より法人実務の上にご尽力賜り、誠にありがとうございます。

本研修会は、宗教法人に関する様々なテーマを取り上げ、毎年開催させていただいております。

今回は文化庁宗務課より講師をお招きし、法人実務の基礎と、昨今問題となっております不活動宗教法人についてご講義いただきます。つきましては、ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

日時場所

令和7年6月26日(木)

午後1時30分開始(午後1時より受付開始) 午後4時頃終了予定

会場：おやさとやかた南右第2棟4階 陽気ホール

※例年と会場が変更になっております。ご注意ください。

内 容

文化庁宗務課より

「宗教法人実務の基礎」「不活動宗教法人対策の現状」

宗教法人課より

「吸収合併手続きについて」「最近の宗教事情」他

対 象

教区・直属の宗教法人実務担当者、または推薦された者

※3名以上の参加を希望される場合は事前にご相談ください。

申込方法

以下の①～③のいずれかの方法で、「教区又は直属名」「お立場」「氏名」を明記の上お申し込みください。

LINEアカウント登録QRコード

①宗教法人課LINE公式アカウント

②メール hojinka@tenirkyo.or.jp

③電 話 0743-63-2157



教区・直属で宗教法人研修会を開催してみませんか？

法律や世の中の仕組みは目まぐるしく変化していきます。「知らなかった」では済まない今の世の中、教会運営の上に正しい知識は必要不可欠、法人実務を学ぶ身近な場として教区や直属での「宗教法人研修会」の開催をご提案いたします。

研修内容の一例

「宗教法人の基礎」「備付書類と提出書類」「宗教法人の会計」
「最近の宗教事情」「代表役員の責務」「知っておきたい法律知識」等
プロジェクターとスライドを使用してわかりやすく説明させていただきます。
オンラインも可能です。教区や直属問わず開催場所や内容もご要望に応じさせていただきます。お気軽にご相談ください。

まずは お電話 FAX Email いずれかで開催の希望日をご連絡ください。
プログラム内容や時間設定など詳細は直接打ち合わせさせていただきます。

直近の開催状況

(教区)

宮崎 鹿児島 福岡 鳥取 岡山 東京 埼玉 千葉 福島 徳島 長崎 香川 兵庫 長野
北海道 奈良 空知支部 計16教区1支部

(直属)

佐野原 牛込 島ヶ原 鹿島 治道 計5教会



直属教会



教務支庁



詰 所

【法律専門相談室のご案内】

教会の法律的問題に関するご相談を承ります。

毎月25日午後2時～ 場所：教庁

弁護士 別城信太郎先生 別城尚人先生

完全予約制です。相談を希望される際は事前に宗教法人課までご連絡ください。

宗教法人課

外線直通 0743-63-2157 FAX(教務部) 0743-63-3804

Eメール hojinka@tenrikyo.or.jp